

《15 盲ろう者への支援》

1. 盲ろう者通訳・介助者派遣



対象者

都内在住で視覚と聴覚の両方の障害が身体障害者手帳に記載されている方

内容

盲ろう者のコミュニケーション手段及び移動の自由を確保し、その社会参加を促進するため盲ろう者に対して無料で通訳・介助者を派遣します。(外出に必要な交通費は、通訳・介助者分も含めて利用者負担)

問合せ

認定NPO法人 東京盲ろう者友の会
電話 03-3864-7003
FAX 03-3864-7004
E-mail : tokyo-db@tokyo-db.or.jp
Web サイト : <http://www.tokyo-db.or.jp>

2. 東京都盲ろう者支援センター



対象者

盲ろう者(視覚障がいと聴覚障がいを重複して持つ身体障がい者(児))

内容

盲ろう者が自立した生活を送るために必要なリハビリテーション訓練を提供するとともに、閉じこもりがちな盲ろう者の社会参加を促進するために、交流会や各種サークルを開催。また盲ろう者の家族や支援者、関係機関からの相談も常時受け付ける。

受付

月曜～金曜(祝日・年末年始を除く)
午前9時半～午後12時 午後1時～午後5時半

問合せ

台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階
電話 03-3864-7003
FAX 03-3864-7004
E-mail : tokyo-db@tokyo-db.or.jp
Web サイト : <http://www.tokyo-db.or.jp>

《16 聴覚障がい者・音声言語機能障がい者への支援》

1. 読話講習会



対象者

18歳以上の都内在住の中途失聴・難聴者で身体障害者手帳をお持ちの方
(ただし、ろう学校在学中の方および卒業生の方は除きます。)

内容

口唇の読み取りなど、コミュニケーション手段としての読話技術の習得を図ります。無料です。
(ただし、教材費は自己負担となります。)

問合せ

東京手話通訳等派遣センター 養成課・研修課

電話03-3352-3359 FAX03-3354-6868

2. 中途失聴者・難聴者手話講習会



対象者

都内在住・在勤の中途失聴者・難聴者

内容

簡単な意思交流が可能な程度の手話技術について無料で講習を受けられます。(ただし、テキスト代は自己負担)

問合せ

東京都 福祉局 障害者施策推進部 計画課 社会参加推進担当

電話03-5320-4147 FAX03-5388-1413

3. コミュニケーション機器の貸し出し



対象者

東京都在住で身体障害者手帳をお持ちの聴覚障がい者の方及びその保護者、又は都内の聴覚障がい者団体等

内容

無料でOHP、OHC、ヒアリンググループ、ビデオプロジェクターを貸し出します。ただし、運搬費用等は自己負担です。

問合せ

東京手話通訳等派遣センター 養成・研修課

電話03-3352-3359 FAX03-3354-6868

4. ^ふ ^あ ^く ^し ^み ^り ^り ^く ^え ^す ^と ^さ ⁻ ^び ^す ファクシミリによるリクエストサービス



対象者

聴覚障がいの方

内容

図書・雑誌のリクエスト、調べ物の申し込みをファクシミリで受け付けます。無料です。

問合せ

多摩市立中央図書館 電話042-373-7955 FAX042-375-9459

5. ^ち ^{やう} ^か ^く ^し ^{やう} ^し ^や ^と ^う ^た ^い ^し ^や ^う ^ぶ ^ん ^か ^き ^{やう} ^よ ^う ^こ ^う ^ざ 聴覚障がい者等対象文化教養講座



聴覚障がい者を対象に、講演会、講習会、サロン事業等の文化活動の場を提供しています。

対象者

都内在住・在勤・在学の聴覚障がい者（身体障害者手帳の有無問わず）
一部のプログラムは聞こえる方も参加できます。

参加費

原則無料（内容によって材料費、道具代などが必要）

内容

絵画、英語、ヨガ、日本語字幕付映画上映、教養講座等
内容は年度により異なります。詳細はお問合せください。
ホームページでもご覧いただけます。

問合せ

社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター 地域支援部門

目黒区五本木1-8-3

電話 03-6833-5004 FAX 03-6833-5005

メールアドレス soudan@jyoubun-center.or.jp

Web サイト：<http://www.jyoubun-center.or.jp/>

6. 聴覚障がい者向け映像ライブラリー事業



対象者

都内に在住・在勤・在学の方で、

- ① 聴覚障がい者・児（常時、補聴器又は人工内耳を装着している方であれば、手帳の有無は問いません。）
- ② 聴覚障がい者関係団体、施設 および ろう学校、難聴学級等
- ③ 聴覚障がい福祉や手話に関心のある聞こえる方（一部貸出し制限あり）

内容

- (1) 字幕・手話付きのビデオテープ・DVD の貸出し
映画やテレビ番組等に、聞こえないことに配慮した字幕や手話を付けたビデオテープ、DVD を無料で貸出ししています。（郵送による貸出しも可。ただし、送料は自己負担）
貸出し期間は2週間、貸し出しは6本まで。一部のビデオは上映会にも使用できます。
- (2) 16mm 字幕付き映画フィルムの貸出し
聴覚障がい者を対象とした上映会を主催する団体、聴覚障がい者関係施設
および公的機関などに無料で貸し出しています。（送料のみ主催者負担）
なお、取扱責任者は、16mm フィルム映写機の資格取得者であることが必要です。

問合せ

社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター
目黒区五本木1-8-3
電話 03-6833-5004
FAX 03-6833-5005
E-mail : video@jyoubun-center.or.jp
Web サイト : <http://www.jyoubun-center.or.jp/>

7. 聴覚障がい関係図書等の貸出し・閲覧



対象者

都内に在住・在勤・在学で聴覚障がいに関心をもつ方や手話学習者など、どなたにもご利用いただけます。

内容

聴覚障がいや手話に関する図書や資料を収集し、どなたでもご利用いただけるように、ライブラリーに設置しています。
一部の資料を除き、一人3冊まで。貸出し期間は2週間まで。来所による貸し出しのみ。
利用は、火曜日から土曜日。10時から17時まで（金曜日は19時まで）
その他、ライブラリーでは、ビデオの視聴やパソコンのご利用ができます。

問合せ

社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター
目黒区五本木1-8-3
電話 03-6833-5004
FAX 03-6833-5005
E-mail : video@jyoubun-center.or.jp
Web サイト : <http://www.jyoubun-center.or.jp/>

8. 聴覚障がい者のための相談



対象者

聴覚障がい者やそのご家族、およびその関係者

内容

生活や職業、精神保健福祉に関すること、聞こえや補聴器などの相談に応じるとともに、聴覚障がいや福祉機器、手話学習に関する情報提供を、来所・FAX・Eメール・電話で行っています。(来所相談の場合は要予約) 秘密は厳守されます。費用無料。

受付

開館日：火曜～土曜 10時～17時(金曜日は19時まで)

休館日：日曜・月曜、祝日、年末年始

問合せ

社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター

目黒区五本木1-8-3

電話 03-6833-5004

FAX 03-6833-5005

E-mail: soudan@jyoubun-center.or.jp

(FAXとE-mailは24時間受付)

Webサイト: <http://www.jyoubun-center.or.jp/>

9. 喉頭摘出者発声訓練



対象者

都内在住の喉頭摘出者

内容

疾病等で喉頭を摘出し、音声機能を喪失した方に発声訓練を行っています。

入会時17,630円(入会金、年会費、機材費)

次年度以降、年会費3,000円

食道発声

電気式人工喉頭による発声

シャント発声

術後生活のサポート・社会復帰のサポートをしています

東京都障がい者福祉会館で行っています(火・木・土 年間100回以上)

問合せ

公益社団法人銀鈴会

港区新橋5-7-13ビュロ-新橋901

電話 03-3436-1820

FAX 03-3436-3497

E-mail: office@ginreikai.or.jp office@ginreikai.net

ホームページ: <https://www.ginreikai.net/>

10. きつおんしゃこうしゅうかい 吃音者講習会



対象者

都内在住・在勤・在学の15歳以上の吃音者

内容

吃音者に対し、吃音の理解と啓発、言語の発声練習等を実施しています。
(ただしテキスト代等は受講者負担)

問合せ

一般社団法人東京言友会

電話 03-3942-9436

E-mail: tokyogen@nifty.com

ホームページ: <http://tokyo-gennyukai.jimdo.com/>

《17 ^{た しえん} その他の支援》

1. ^{ゆうしょうかつどう} たすけあい有償活動

身 知 精

対象者

市内在住で障がい者、高齢者、病弱、ケガ・病後、その他日常生活に支援が必要な方（ご本人・ご家族ができない方に限ります。）

内 容

簡単な家事、身の回りの世話、外出付き添い、普段できない箇所の掃除、草とり、衣替え、押し入れ整理など（専門的でない範囲に限ります。）

利用料金

日常生活援助活動＝利用時間により1時間900円～

介助を伴う活動＝利用時間により1時間1,000円～

※協力員の交通費、消耗品等は利用者の負担

※利用時間は原則として日曜、祝日、年末年始を除く（8：30～17：00）

問 合 せ

多摩市社会福祉協議会 地域福祉推進課 まちづくり推進担当

電話042-389-3344

多摩市関戸4-72 ワイタ・コミュニテ7階 多摩ボランティア・市民活動支援センター内

2. ^{せいかつふくししきん} 生活福祉資金の貸付 ^{かしつけ}

身 知 精

(1) 福祉資金、教育支援資金

対象者

低所得世帯や、障がい者や療養又は介護を必要とする高齢者の方がいる世帯（原則として母子・父子福祉資金その他の公的資金の貸付が優先となります。）

※相談には予約が必要です

内 容

- ・ 福祉費（技能習得費、住居移転費、福祉用具等購入、障がい者用自動車購入、療養費、障がい者サービス経費、災害費など）
- ・ 緊急小口資金（緊急かつ一時的に生計が困難な方への貸付）
- ・ 教育支援資金（高校・大学等の学費、入学金）

(2) 総合支援資金

対象者

離職等により日常生活全般に困難を抱えている世帯で、生活の立て直しのために継続的な相談支援と貸付を受けることにより、自立が見込める世帯 ※相談には予約が必要です。

内 容

- ・ 生活支援費（生活再建のための生活費用）
- ・ 一時生活再建費（生活再建のために一時的に必要な費用）など

問 合 せ ※資金ごとに条件があります。詳細はお問い合わせください。

多摩市社会福祉協議会 法人管理課 総務係（二幸産業・NSP健幸福祉プラザ内）

電話042-373-5622

3. 障害者スポーツセンター



対象者

身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方とその介護者。又はこれらと同程度の障がいをもつ方とその介護者。障がい者の福祉増進を目的とする団体

内容

障がい者の健康増進と、社会参加の促進を図るため、スポーツ、レクリエーション、研修会等の場を提供する施設（体育館、卓球室、サウンドテーブルテニス室、プール、トレーニング室、集会室等）

個人利用の場合は手帳を持参し、利用登録してください。団体利用の場合は事前に予約をとり、利用申請書を提出して承認を受ける必要があります。

※総合スポーツセンターのみ運動場、洋弓場、庭球場、多目的室があります。

<利用時間>

9時～21時 ただし、施設によって一部利用時間が異なります。

<休館日>

水曜日（祝日の時は木曜日）、祝日の翌日（土曜・日曜又は休日の時は開館）、年末年始

問合せ

※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、施設の利用方法を変更して運営しております。

当センターのホームページでも最新の情報を随時掲載しております。

東京都多摩障害者スポーツセンター

国立市富士見台2-1-1

電話 042-573-3811

FAX 042-574-8579

URL：<https://tsad-portal.com/tamaspo>

東京都障害者総合スポーツセンター

北区十条台1-2-2

電話 03-3907-5631

FAX 03-3907-5613

URL：<https://tsad-portal.com/mscd>

4. 東京都障害者スポーツ大会



対象者

身体障がい者及び知的障がい者、精神障がい者

※参加要件がありますので、詳しくは問合せください。

内容

陸上競技、水泳、卓球、サウンドテーブルテニス、アーチェリー、ボウリング、ボッチャ、フライングディスク、バスケットボール、サッカー、バレーボール、フットソフトボール、グラウンドソフトボール、車いすバスケットボール、ソフトボール等の競技を本年度は5月～6月と9月、11月、1～2月に実施します。

問合せ

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会（事業推進課）

（分室）電話 03-6265-6001

（分室）FAX 03-6265-6077

5. くるま か だ しょうがいふくしか 車いすの貸し出し（障害福祉課）

対象者

病気やケガなどにより車いすを一時的に必要とする方（使用者か借受人のどちらかが市内在住の場合に限る）

内容

年度内、使用者一人につき90日を限度に貸し出します。使用料は無料ですが、運搬は借受人負担です。

手続方法

台数に限りがありますので、事前に電話等でお問い合わせください。

問合せ

障害福祉課 障害福祉係

電話042-338-6903（直通） FAX042-371-1200

6. くるま か だ どうきょうとしんしんしょうがいしゃふくしせんたー 車いすの貸し出し（東京都心身障害者福祉センター）

対象者

都内在住の身体障がい者（児）又はその関係団体

内容

福祉の増進を目的として使用する場合などに貸し出します。使用料は無料ですが、運搬は借受人負担です。

問合せ

東京都心身障害者福祉センター本所

電話03-3235-2961 FAX03-3235-2959

7. くるま か だ たまししゃかいふくしきょうぎかい 車いすの貸し出し（多摩市社会福祉協議会）

対象者

市内在住の障がい者、高齢者、疾病・傷病等により一時的に歩行困難な方

内容

対象者が日常生活において介助、通院、外出、旅行等のために、一時的に車いすを必要とする場合において、1回1ヶ月以内で車いすを貸し出します。使用料は無料ですが、運搬は借受人負担です。

問合せ

多摩市社会福祉協議会 法人管理課 総務係

南野3-15-1（二幸産業・NSP健幸福祉プラザ内）

電話042-373-5611

8. ^{おす と め い と し ゃ か い て き お う く ん れ ん}オストメイト社会適応訓練



対象者

人工肛門又は人工膀胱の方

内容

皮膚管理、ストマ管理、社会復帰にかかる諸問題についての講習を無料で受けられます。

問合せ

公益社団法人 日本オストミー協会 三多摩支部
電話03-3205-0248 (月、木)

9. ^{と う き ょ う と し ょ う が い し ゃ あ い て い - ち い き し え ん せ ん た -}東京都障害者 I T 地域支援センター



対象者

都内在住の障がいのある方

内容 ※事前に予約が必要となります。

・ I T 利用相談支援事業

障がい者の方、ご家族の方及び区市町村において障がいのある方の I T 利用支援を担当する職員の方等を対象に、I T に関する相談をお受けします。電話・メール・FAX・オンライン対面でも対応します。

・ I T 支援機器の展示、情報提供

障がいのある方に便利な I T 支援機器（特殊マウス、各種キーボードや音声読み上げソフト、コミュニケーション支援機器など）を展示、実際に体験できます。

・ I T 体験実習の実施

初心者向けにパソコンやタブレットの基本操作体験、更なる活用法を体験したい方に葉書や名刺作成などのメニューを準備、I T サポーターと共にマンツーマンで体験できます。(1回2時間、無料)

利用時間

月曜、火曜、木曜、金曜 10:00~17:30 土曜 10:00~17:00

(土曜日は不定期の開館となります。開館予定につきましては事前にお問い合わせください。)

定休日：水曜、日曜、祝祭日、年末年始

問合せ

東京都障害者 I T 地域支援センター

文京区小日向4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター1階

電話03-6682-6308 FAX03-6686-1277

あいていーぎじゆつしゃざいたくようせいこうざ じゅうとしんたいしょう しゃざいたくば そこんこうざ
10. IT 技術者在宅養成講座(重度身体障がい者在宅パソコン講座)



対象者

東京都にお住まいで、外出が困難な一般の教育・就労の機会が得にくい重度身体障がい者（身体障害者手帳1級～3級）の方、且つ、高校卒業程度の学力を持ち、週4回以上、1日4～6時間（週20時間程度）の学習が可能な方

内容

就労に必要なコンピュータ技術について、インターネットを使用して在宅で学びます。講習期間は4月より2年間です。

費用

年間60,000円

申込方法

毎年11月中旬～12月上旬に募集

申込・問合せ先

社会福祉法人 東京コロニー職能開発室

中野区中野5-3-32

電話03-6914-0859 FAX03-6914-0869

URL : <https://www.tocolo.or.jp/syokunou/>

としよなど たくはいさーびす
11. 図書等の宅配サービス



対象者

肢体障がい等で図書館への来館が困難な方

内容

ご希望の図書、雑誌等をご自宅まで無料でお届けします。

問合せ

多摩市立中央図書館 電話042-373-7955 FAX042-375-9459

12. 自動車事故被害者への援護制度

内 容

独立行政法人自動車事故対策機構は、国土交通省所管の独立行政法人で、自動車事故被害者の援護業務を行っています。

① 重度後遺障がい者への介護料支給

自動車事故が原因で、脳・脊髄・胸腹部臓器を損傷し、重度後遺障がいを負われ、常時または随時介護を要する方へ、介護料を支給しています。

② 交通遺児等生活資金の無利子貸付と友の会

自動車事故で保護者が死亡または重度後遺障がいを負った児童に対する生活資金の無利子貸付のほか、友の会を運営し、家族参加型イベントの「集い」や保護者の皆さんの交流会を実施しております。

③ 専門医療機関の設置・運営

自動車事故が原因で、脳損傷により重度意識障害が継続する状態にある方に、高度の治療と看護を行う専門医療機関を設置・運営しています。

問 合 せ

独立行政法人 自動車事故対策機構 東京主管支所 被害者援護担当

墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラルビル8階

電話03-3621-9941

1 3. 介護保険制度の概要

わが国では、急速な高齢化に伴う「高齢者介護」の問題が老後の大きな不安要因となっています。そこで、深刻化する介護問題を社会全体で支えようとするしくみが、介護保険制度です。介護保険制度は、社会保険方式により、サービスと負担（保険料、利用料）の関係を明確にし、住み慣れた地域で生活を続けていけることを目指しています。

- ① 介護保険は、原則として40歳以上の方全員が加入する社会保険制度です。
- ② 介護保険を運営する保険者は、市町村及び特別区（23区）です。
- ③ 介護保険に加入するための特別な手続きは必要ありません。
- ④ 介護保険には個人単位で加入します。

※身体障害者手帳等をお持ちの方でも、介護保険の要介護者・要支援者に該当する場合は、介護保険サービスが優先されますが、障害者総合支援法によるサービス利用も可能になる場合がありますので、個別に相談願います。

なお、介護保険に位置づけられていないサービスについては除かれます。

	第 1 号 被 保 険 者	第 2 号 被 保 険 者
加入対象者	65歳以上の方	40歳以上65歳未満の医療保険加入者
保険料	所得段階に応じて市町村が金額を決定（3年ごとに見直し）	加入している医療保険の保険料算定方法により医療保険者ごとに金額を決定
保険料の支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・年金額が年額18万円以上の方は、年金から天引き（特別徴収） ・年金額が18万円未満の方や、年度途中で65歳になった方などは、納付書等で個別に支払い（普通徴収） 	医療保険料に上乗せされ、支払い ※ 保険料の1/2は事業主が負担 （国保の場合は国が負担）
サービスが利用できる方	<ul style="list-style-type: none"> ・ねたきりや認知症などで介護を必要とする状態（要介護状態）の方 ・介護を要する状態の軽減・悪化防止のための支援が必要な状態（要支援状態）の方 ※ 市が認定	初老期における認知症、脳血管障害など、老化に伴う病気（※1 特定疾病）によって要介護、要支援状態になった方 ※ 市が認定
サービスの利用方法	日常生活に必要な介護保険サービスを選び、介護保険サービスの提供事業者と契約を結んで利用します。	
利用者負担	原則として、利用したサービスの費用の1割から3割のいずれかを負担	原則として、利用したサービスの費用の1割を負担

※1 特定疾病

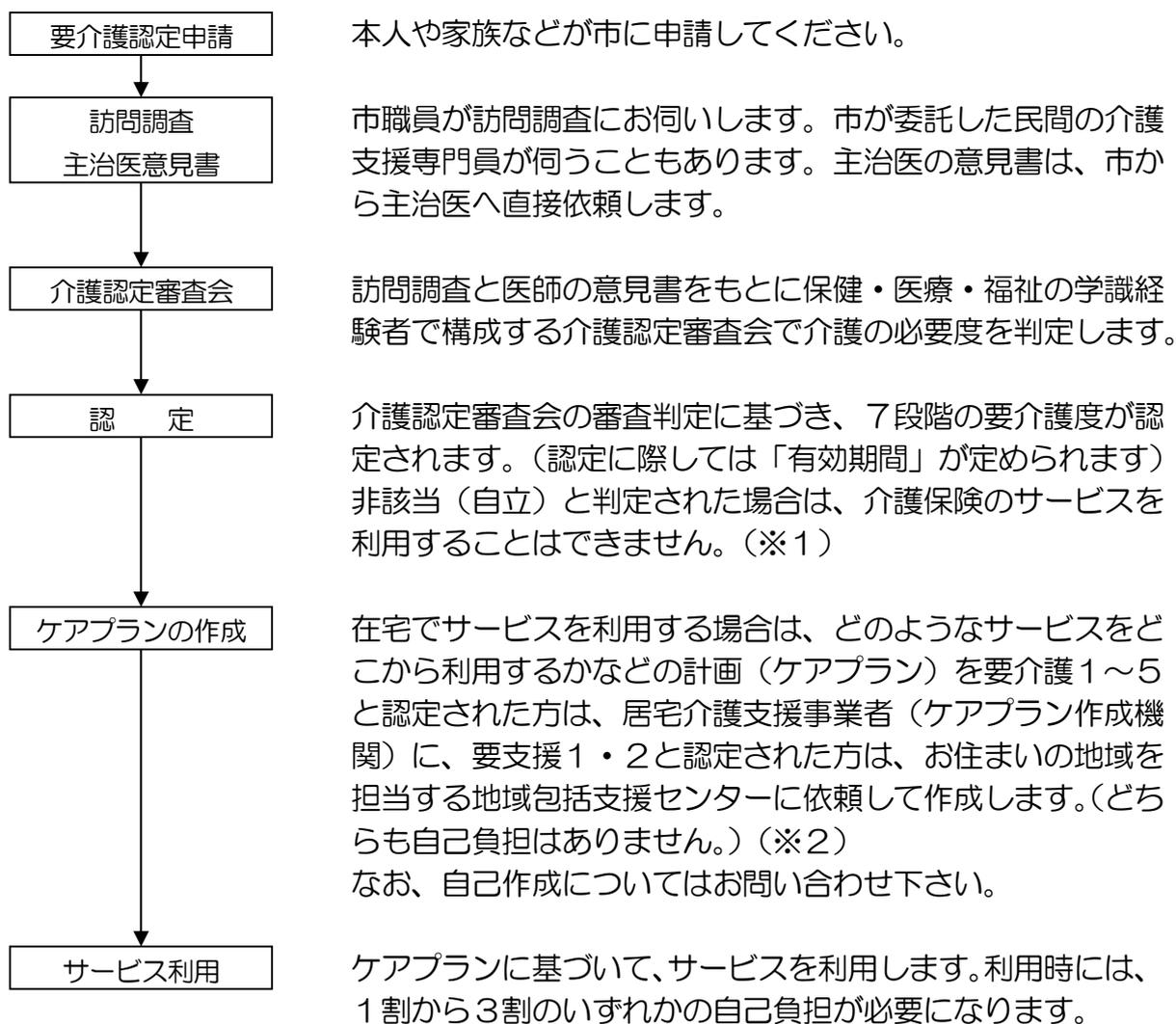
- ①がん（医師が回復の見込みがない状態に至ったと判断したもの）
- ②関節リウマチ
- ③筋萎縮性側索硬化症
- ④後縦靭帯骨化症
- ⑤骨折を伴う骨粗鬆症
- ⑥初老期における認知症
- ⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病
- ⑧脊髄小脳変性症
- ⑨脊柱管狭さく症
- ⑩早老症
- ⑪多系統萎縮症
- ⑫糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症
- ⑬脳血管疾患
- ⑭閉塞性動脈硬化症
- ⑮慢性閉塞性肺疾患
- ⑯両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

問 合 せ

介護保険課認定給付担当（要介護認定、給付に関すること） 電話042-338-6907（直通）
 介護保険担当（介護保険料に関すること） 電話042-338-6901（直通）

ようかいごにんていしんせい さーびすかいし

❖要介護認定申請からサービス開始まで❖



- ※1 非該当の方は一般福祉サービスや介護予防・日常生活支援総合事業等の利用について担当の地域包括支援センターにご相談ください。
- ※2 施設サービスを利用する場合は、居宅介護支援事業者に依頼する必要はありません。各施設で施設サービス計画を作成し、この計画に基づいてサービスが提供されます。

14. 郵便等による不在者投票制度について

「郵便等による不在者投票」とは、身体に重度の障害があることにより投票所での投票が困難な方を対象に、郵便等により自宅などで投票できる制度です（公職選挙法第49条第2項）。

以下の要件に該当する方であれば、事前に申請をして「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、制度をご利用いただけます。

1 郵便等投票対象となる方

身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの選挙人で、次のような障害のある方（○印の該当者）または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方が対象となります。

身体障害者手帳	障害等の区分	障害等の程度		
		1級	2級	3級
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○
	免疫、肝臓の障害	○	○	○

戦傷病者手帳	障害等の区分	障害等の程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
戦傷病者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	○	△
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		△	△	△	△	○

※上記の対象となる方で、自ら投票用紙に記載することができない方（下表の障害のある方）は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者に代理記載をしてもらうことができます。

身体障害者手帳	上肢もしくは視覚の障害の程度が 1級 の方
戦傷病者手帳	上肢もしくは視覚の障害の程度が 特別項症・第1項症・第2項症 の方

2 申請手続き

- ①「郵便等投票証明書交付申請書」に必要事項を記入して、「身体障害者手帳」または「戦傷病者手帳」または「介護保険の被保険者証」と一緒に、選挙管理委員会事務局にご提出ください。※郵便等投票証明書交付申請書は、市公式ホームページからダウンロードできます。

(URL : <http://www.city.tama.lg.jp/0000001765.html>)



- ②後日、郵便等により「郵便等投票証明書」をお送りします。選挙の際、必要ですので大切に保管してください。「郵便等投票証明書」が交付されていないと、制度をご利用できませんのでご注意ください。

問合せ

多摩市選挙管理委員会事務局

電話042-338-6886（直通）

FAX042-338-6887

15. ^{さんかいりょうほしょうせいど}産科医療補償制度

対象者

次の①～③の基準すべてを満たした場合に、補償対象となります。

- ① ・2015年1月1日から2021年12月31日までに出生したお子様の場合
在胎週数32週以上で出生体重1,400g以上、または在胎週数28週以上で所定の要件
・2022年1月1日以降に出生したお子様の場合
在胎週数が28週以上であること。
- ② 先天性や新生児期の要因によらない脳性まひであること
- ③ 身体障害者障害程度等級1または2級相当の脳性まひであること

内容

お産に関連して重度脳性まひとなり、所定の要件を満たした場合に、お子様とご家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、脳性まひ発症の原因分析を行い、同じような事例の再発防止に役立つ情報を提供することなどにより、産科医療の質の向上などを図ることを目的とした制度です。補償の対象に認定された場合、一時金と分割金をあわせ総額3,000万円の補償金が支払われます。

※ 生後6ヶ月未満で亡くなられた場合は、補償対象となりません。

申請期間

お子様の満1歳の誕生日から満5歳の誕生日まで

(極めて重症であって、診断が可能となる場合は、生後6ヶ月から補償申請可)

※ 補償の対象等詳細は、下記のホームページを参照またはお産した分娩機関、コールセンターへお問合せ下さい。

問合せ

産科医療補償制度専用コールセンター

0120-330-637 午前9時～午後5時(土日祝・年末年始除く)

ホームページ <http://.sanka-hp.icqhc.or.jp/>

16. ^{じゅうしょうしんしんしょうがいじ}重症心身障害児(者)^{しゃ}等^{とうほうもんかんごじぎょう}訪問看護事業

対象者

- ・市民の方で、在宅で生活をする重症心身障がい児(者)及び医療的ケア児の方
- ※重症心身障がい児(者)：重度の知的障がいと肢体不自由が重複しており、18歳未満にその状態になった方
- ※医療的ケア児：人工呼吸器や酸素吸入などを受けており、申請時に18歳未満の方

内容

看護師が訪問し、健康の保持及び発達・療育機会を確保することを目的に、本人に対して健康管理や医療的ケア、発達・療育支援を行います。また、家族に対して、看護技術指導や相談・助言を行い、家族が自信を持って日々の看護にあたるように支援します。利用期間は状況により変わります。

相談方法

保健所に直接電話し、地区担当の保健師に相談してください。

問合せ 東京都南多摩保健所 多摩市永山2-1-5 電話042-371-7661



かんけいきかん 《18 関係機関》

1. 児童発達支援事業「多摩市ひまわり教室」



対象者

市内在住の発達に遅れや心配があり、自立歩行のできる満2歳以上就学前の児童

利用定員

1日あたり27人

内 容

一人ひとりの発達に応じて、集団および個別の療育を行い、児童の社会的自立を援助します。

【集団療育】

日常生活や遊びの中で社会性などの向上を支援します。

【個別・小集団療育】

言語・心理・作業の専門家による療育を行います。

療育時間

月曜日～金曜日 9時30分～13時45分（2歳児は11時45分まで）

費用負担

児童福祉法第21条に規定された利用料がかかります。

※食事・教材等の実費は、別途自己負担となります。

そ の 他

【預かりサービス事業】

ひまわり教室の訓練時間終了後、希望者は引き続き利用児童をお預かりするサービスです。

① 13時45分から 15時45分 ②13時45分から 16時30分

【利用者等相談】

ひまわり教室卒園・退園後も、希望者は引き続き相談をお受けすることができます。

所 在 地

多摩市諏訪5-1 諏訪複合教育施設内

問 合 せ

障害福祉課 発達支援室担当

電 話 042-374-2717

FAX 042-372-1074

2. 地域活動支援センター



◆ マルシェたま地域活動支援センター「のーま」

対象者

市内在住の身体、知的、精神等に障がいのある方やその家族の方

内容

障がいのあるご本人とご家族が地域で安心して暮らせるように、相談支援や自立や社会参加への支援を行っています。

○一般相談事業

障害福祉サービス等の利用、生活、医療、対人関係など生活全般にわたる支援を行います。

○フリースペースの運営（交流コーナーの運営）

利用者の仲間づくりや交流の場として、情報提供の場として活用しています。

○地域活動プログラム

自宅以外の場所に出かけるきっかけになるように様々なプログラムを実施しています。

例：体操プログラム、ウォーキング、コーラス、映画会、創作プログラム、茶話会など

利用時間

	月曜日～金曜日	9:30～18:00
	第1・第3土曜日	9:30～17:00
フリースペース	月曜日～金曜日	10:00～17:45
	第1・第3土曜日	10:00～16:00

休所日

日曜、祝日、土曜(第1・第3以外)、年末年始

問合せ

マルシェたま地域活動支援センター「のーま」

電話042-311-2300 FAX042-311-2737

関戸4-19-5（健康センター4階）

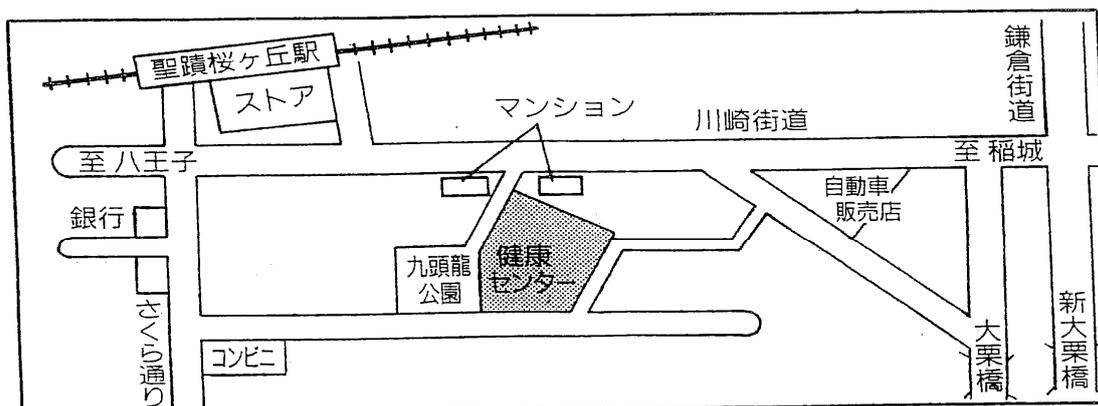
E-mail: tama-tikatu@inagi-masayume.com

受託事業者

社会福祉法人 正夢の会

ホームページアドレス <http://www.inagi-masayume.com>

多摩市立健康センター 4階



◆ 地域活動支援センター「あんど」



対象者

市内在住の障がいのある方とその家族

内 容

心身に障がいのある方の社会参加と自立を図るための事業や相談支援を行っています。

○ 趣味・教養の講座等

体操やパソコンの教室、カラオケの日の開催、障がいに関する講演・講座等

○ デイサービス

◆ 在宅障がい者デイサービス

対象者 身体障害者手帳又は愛の手帳をお持ちの方、高次脳機能障がいのある方
(18歳以上65歳未満) ※介護保険を利用している方は対象になりません

内 容 機能訓練、言語訓練、社会適応訓練等

実施日・時間 毎週水曜日・金曜日、10時から15時

※送迎あり、お弁当給食あり(食事代自己負担)、入浴サービスあり(必要と認められた方のみ)

○ 水浴訓練室事業

◆ 水中機能訓練

対象者 18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方(障害者総合支援法の対象となる難病含む)心疾患・失禁・感染症の方は利用不可 ※視覚・聴覚障がいの方は応相談

内 容 水中での歩行やストレッチ等

実施日・時間 火曜日又は木曜日、10時から12時または13時から15時

◆ その他事業

個人貸出し、団体貸出し

○ 入浴サービス

対象者 身体障害者手帳をお持ちの重度で自宅での入浴が困難な方

(18歳以上65歳未満) ※介護保険を利用している方は対象になりません

内 容 通所(送迎あり)または訪問による入浴(原則として週一回の利用です)

○ 相談

◆ 一般相談・指定特定相談

福祉サービスを利用するためのサービス等利用計画の作成等

◆ 高次脳機能障がいのある方及びその家族等への相談

◆ 聞こえと補聴器の相談会・パソコン相談会・福祉機器や在宅生活の相談・親なきあと個別相談・言葉のこと相談等

○ その他

◆ ヘルプカード(多摩市版)の配布

<開館時間> 午前8時30分から午後5時まで

<休館日> 日曜・第2土曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)

問 合 せ

多摩市社会福祉協議会 地域活動支援センター「あんど」

電話042-356-0307 FAX042-356-1155

多摩市南野3-15-1(二幸産業・NSP健幸福祉プラザ3階事務室)

3. 総合福祉センター 「二幸産業・NSP健幸福祉プラザ」



内 容

高齢者も、障がい者も、住み慣れた地域で生きがいを持ち、自立した生活が送れるよう、地域ぐるみの福祉を築いていくための拠点施設です。

< 施設内容 >

1階 啓光えがお

2階 啓光えがお

3階 センター事務室、売店などがあります。

地域活動支援センター「あんど」・同行援護事業・意思疎通支援事業を実施

4階 《デイサービスセンター》

在宅障がい者デイサービス事業・入浴サービス事業を実施

南野いきいき元気センター

5階 《障害者福祉センター》

市内在住の障がい者の方を対象に水浴訓練室を利用した水中機能訓練や講座・講習会などが行われます。

障がい者団体共用室

アートひまわり

6階 《老人福祉センター》

市内在住の60歳以上の方を対象に、各種の教養講座や同好会活動が行われます。

高齢者団体共用室

7階 多摩市社会福祉協議会事務室、権利擁護センター、多摩ボランティア・市民活動支援センター総合福祉センター分室

< 事業 >

① 構成する各センターの事業

② 施設貸出

対象者 市内外在住・在勤・在学者で構成する団体（5名以上）

団体登録手続きが必要です。

予 約 使用日の2ヶ月前から前日まで

高齢者・障がい者・福祉関係団体は、一部優先予約あり

電話・施設予約システム等での予約が可能です。

< 開館時間 > 午前8時30分から午後10時まで

（窓口開設時間は午前8時30分から午後5時まで）

< 休館日 > 毎月第2土曜日とその翌日、年末年始

< 事業実施日時 > 日曜・祝日、休館日を除く午前9時から午後5時まで

問 合 せ

総合福祉センター 多摩市南野3-15-1

電話042-356-0303（代） FAX042-356-1155

総合福祉センターで事業を実施する各団体

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| ・多摩市社会福祉協議会 | 電話042-373-5611 |
| ・権利擁護センター | 電話042-373-5677 |
| ・啓光えがお | 電話042-376-5044 |
| ・アートひまわり | 電話042-373-8455 |
| ・障がい者団体共用室 | 電話042-338-6847 多摩市障害福祉課相談支援担当 |
| ・高齢者団体共用室 | 電話042-356-0309 多摩市老人クラブ連合会事務局 |
| ・地域活動支援センターあんど | 電話042-356-0307 (多摩市社会福祉協議会) |
| ・老人福祉センター | 電話042-356-0303 |
| ・南野いきいき元気センター | 電話042-311-2878 |

4. 身体障がいに関する施設や学校



名称・電話・所在地 (種類)	対象者 利用方法	内容
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 (自立支援局:指定障害者支援施設) 04-2995-3100 埼玉県所沢市並木4-1	市区町村から障害福祉サービス受給者証を交付される方。 サービス内容等は左記自立支援局総合相談課にお問合せください。	<ul style="list-style-type: none"> 自立訓練(機能訓練) 自立訓練(生活訓練) 就労移行支援 就労移行支援(養成施設) 施設入所支援 自立生活援助 就労定着支援
東京都心身障害者福祉センター多摩支所 042-573-3311(代表) 042-576-5295(FAX) 国立市富士見台2-1-1 本所 高次脳機能障害専用電話相談 03-3235-2955(直通) ※電話での相談が難しい場合は、 FAX03-3235-2957 まで 新宿区神楽河岸1-1 東京都飯田橋庁舎(セントラルプラザ)12階から15階	(身体障害者更生相談所) 身体障がい者、高次脳機能障がい者及びその関係者	<ul style="list-style-type: none"> 補装具判定の予約は、市の窓口にお問い合わせください。 高次脳機能障害に関する相談は本所の専用電話相談にて対応。
東京視覚障害者生活支援センター 03-3353-1277 新宿区河田町10-10	視覚に障がいがあり、日常生活・社会生活・職業生活に必要な能力を身に付けたい方	<ul style="list-style-type: none"> 自立(機能)訓練として歩行やパソコン等の機器類、点字の読み書き、日常生活動作のトレーニング 就労移行支援として、パソコンを利用した事務処理技術の習得、およびマッサージ免許取得者への施術技術の維持・向上 指定特定相談支援
東京聴覚障害者支援センター 03-3967-0051 板橋区志村2-19-5	主に聴覚・言語機能に障がいのある方 (他の障害のある方は御相談に応じます)	<ul style="list-style-type: none"> 機能訓練 生活訓練 就労移行支援 就労継続B型支援 施設入所支援 短期入所 指定特定相談支援

名称・電話・所在地 (種類)	対象者 利用方法	内 容
<p>島田療育センター 042-374-2071 (代) 多摩市中沢1-31-1</p> <p>①医療相談担当(外来初診窓口) 042-374-2607</p> <p>②ケースワーカー(入所相談窓口) 042-374-2638</p> <p>③支援部 042-374-2101</p> <p>④デイケアセンター 042-374-2049</p> <p>⑤相談支援センターしまだ 042-374-2101</p>	<p>重度肢体不自由児および重度知的障がいが重複している児童(成人)</p> <p>利用には外来受診が必要</p>	<p>①・外来による診察、訓練</p> <p>②・療養介護 ・医療型障害児入所支援 ・短期入所(都民のみ) ・一時保護事業(市委託)</p> <p>③・地域療育等支援事業(都委託) ・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援 ・訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ事業</p> <p>④・生活介護 ・児童発達支援センター ・放課後等デイサービス</p> <p>⑤・指定特定相談支援 ・障害児相談支援</p> <p>※⑤については、現在地域の方の受入休止中。</p>
<p>多摩療護園 042-591-6885(代表) 042-591-7500 (地域福祉部直通) 042-591-4016 (相談支援事業直通) 日野市程久保872-1 (障害者支援施設)</p>	<p>重度身体障がい者で常時介護を必要とする方</p>	<p>入所による日常生活の介護及び日常生活動作の機能維持支援を行う。</p> <p>また、在宅障がい者の支援事業として、ショートステイや生活介護、相談支援事業を行っている。</p>
<p>町田荘 042-791-0905 町田市図師町2987-1 (障害者支援施設)</p>	<p>主として18歳以上の身体障がい者(児童福祉法第63条による満15歳以上の障がい児を含む)</p>	<p>障害者支援施設(施設入所支援・生活介護)と、併設型・空床利用型の短期入所を行っている。</p>
<p>東京都立府中療育センター 042-323-5115 府中市武蔵台2-9-2</p>	<p>①外来診療は心身障がい児全般を対象 ②療養介護は重症心身障がい児者を対象 ③生活介護は重症心身障がい者を対象 ④医療型児童発達支援センターは就学前の肢体不自由を主な障がいとする児童 ⑤保育所等訪問支援は障がいのある18歳未満の児童</p>	<p>①外来診療 ②療養介護・医療型障害児入所支援・短期入所 ③生活介護 ④医療型児童発達支援センター ⑤保育所等訪問支援 ⑥障害児(者)地域療育等支援事業</p>

名称・電話・所在地 (種 類)	対 象 者 利 用 方 法	内 容
東京都立多摩桜の丘学園 042-374-8111 多摩市聖ヶ丘1-17-1	肢体不自由の児童・生徒のための都立特別支援学校	小学部、中学部、高等部があります。障害の程度に配慮した個に応じた指導を行っています。
東京都立八王子盲学校 042-623-3278 八王子市台町3-19-22	全盲、弱視(両眼の視力が0.3未満)の幼児・児童・生徒	幼稚部、小学部、中学部、高等部、理療科がある。通学困難な児童・生徒のための寄宿舎もある。地域の小中学校に通学する弱視児童・生徒対象の、通級指導を実施している。乳幼児対象の育児相談と年長児の就学支援も実施している。その他広く見え方についての相談を受け付けている。
東京都立立川学園 042-523-1358 FAX042-523-6421 立川市栄町1-15-7	聴覚に障がいのある幼児・児童・生徒	聴覚障害教育部門に幼稚部、小学部、中学部、高等部(普通科・専攻科)がある。また、乳幼児対象の教育相談や、地域の小中学校通常級在籍者を対象とした通級による指導、その他広く補聴器や聞こえについての相談を受け付けている。

5. 知的障がい・発達障がいに関する機関



名称・電話・所在地 (種類)	対象者 利用方法	内容
<p>東京都心身障害者福祉センター 多摩支所 042-573-3311 国立市富士見台2-1-1</p> <p>本所 03-3235-2961 新宿区神楽河岸1-1 東京都飯田橋庁舎（セントラル プラザ）12階から15階</p>	<p>（知的障害者更生相談所） 知的障がい者とその関係者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・愛の手帳の発行（本所） ・愛の手帳の判定（18歳以上）は、直接電話で予約
<p>東京都発達障害者支援センター 【おとなトスカ】 ※ご本人が18歳以上の場合 〒112-0012 東京都文京区大塚4-45-16 電話 03-6902-2082 メール otona-tosca@ionp.or.jp HP https://otona-tosca.org 委託先：公益財団法人 神経研究所</p> <p>【こどもトスカ】 ※ご本人が18歳未満の場合 〒156-0055 東京都世田谷区船橋1-30-9 電話 03-6413-0231 メール tosca@kisenfukushi.com HP http://www.tosca-net.com/ 委託先：社会福祉法人 嬉泉</p>	<p>【対象者・利用方法】 東京都在住の発達障がいのある本人とその家族および関係機関・施設の方 電話・FAX・メールにて受付けています。（要予約）</p> <p>【予約受付】 月・火・水・木・金 午前9時～午後5時</p> <p>【相談日時】 月・火・木・金 午前9時30分～午後5時 ※祝日・年末年始を除く</p>	<p>東京都在住の発達障がいのある本人とその家族、関係機関・施設からの発達障がいに関わる様々な相談をお受けしています。必要に応じて、情報提供や他機関との連携、関係機関コンサルテーションなども行います。</p>

名称・電話・所在地 (種類)	対象者 利用方法	内 容
啓光学園（成人・児童） 042-375-7303 多摩市和田1717 ・福祉型障害児入所施設 ・障害者支援施設（成人入所） ・短期入所（ショートステイ） ・日中一時支援	（入所） ・知的障害があつて医療的ケアのない方 ・在宅での養育等が困難な障がい児童 ・家庭の事情等で在宅生活が難しい18歳以上の障がい者（短期入所・日中一時） ・家族に介護、病気、冠婚葬祭が発生した場合 ・家族等のレスパイト（休養）を必要とする方 ・児童、成人共に利用可 【予約受付】 平日午前9時～午後5時 ※緊急時に受け入れ対応等必要な場合は、相談可。	（入所） 入所による生活支援及び、日中活動支援を行います。 （短期入所・日中一時） 初めて利用される方は、面接の後に利用契約の締結を行います。 日中に通う場所がある場合は、通っていただけます。（送迎はできませんので、通所手段の確保はお願いいたします。） 多摩桜の丘学園への送迎（利用初日のお迎えは除く）を行います。
七生福祉園 042-591-0049 日野市程久保843 ○福祉型障害児入所施設 ○障害者支援施設 ・施設入所支援 ・生活介護 ・自立訓練（生活訓練） ・就労移行支援 ○短期入所 ○グループホーム	中軽度の知的障害児・者	○入所による生活支援・通学 ・日中活動、地域移行のための生活訓練の実施 ○企業への就労希望者を対象とした通所による訓練等の実施 ○家族のレスパイト（休養）や病気等の際の1泊2日からの短期入所受け入れ ○多摩市・日野市内でのグループホームの運営
島田療育センター 042-374-2071（代） 多摩市中沢1-31-1 ①医療相談担当（外来初診窓口） 042-374-2607 ②③④⑤支援部・セブクロバー（発達支援センター） 042-374-2101	発達障がい全般 ①外来初診は申込時点で中学1年生まで（児童精神科のみ）郵送で初診申し込み、紹介状等が必要（詳細はHPを参照） ②未就園児～成人（家族・支援に携わる方のみでの相談も可） 電話での申込み後、登録相談（有料）が必要	①外来受診による診察、治療、訓練 ②セブクロバー（発達支援センター）での支援（保護者相談、各種検査、個別相談、支援者相談、グループ指導、各種講習会） ③地域療育等支援事業（都委託） ④保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援 ⑤訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション

名称・電話・所在地 (種 類)	対象者 利用方法	内 容
町田市美術工芸館 042-793-2227 町田市忠生3-6-22 ※多機能型事業所 〈就労継続支援施設B型 定員30名〉 〈生活介護 定員30名〉	18歳以上の知的障がい者で 雇用されることが困難な方	自活に必要な訓練及び授産作 業を行っています。キャンド ル等美術工芸品の作成を通し て、社会参加と自立した生活 を支援します。(送迎あり)
東京都立多摩桜の丘学園 042-374-8111 多摩市聖ヶ丘1-17-1	知的障害のある児童・生徒の ための都立特別支援学校	小学部・中学部・高等部があ ります。障害の程度に応じて、 自立と社会参加をめざす指導 を行っています。
東京都立南大沢学園 042-675-6075 八王子市南大沢5-28	知的障害が軽く、卒業後に企 業就労を目指す方が対象。 個別説明の実施と入学者選考 の受験が必要。 募集要項をご確認の上ご応募 ください。	知的障害特別支援学校で、高 等部就業技術科のみの学校で す。食品、福祉、ロジスティ クス、ビルクリーニング、エ コロジーサービスの5つのコ ースを設置し、企業就労に向 けた専門的な教育を実施しま す。

6. 精神障がいに関する相談機関や病院



名称・電話・所在地 (種類)	対象者 利用方法	内 容
東京都南多摩保健所 042-371-7661 多摩市永山2-1-5	未治療もしくは治療中断している方の相談および薬物・アルコール依存症・ひきこもりなどでお悩みの方	保健師等による精神保健に関する相談
桜ヶ丘記念病院 042-375-6311 多摩市連光寺1-1-1	精神治療の必要な方	精神科・神経科通院治療、入院治療 治療の一環として精神科デイケアも行う。
桜ヶ丘神経内科クリニック 042-374-6511 多摩市関戸2-39-12 桜ヶ丘NKビル7階	心の健康相談を希望する方 精神科デイケアを希望する方	精神科・神経内科・通院治療 精神科デイケアも行う。
桜ヶ丘診療所 042-337-0366 多摩市一ノ宮3-4-6ヴェルドミール多摩桜ヶ丘101	精神治療の必要な方 心の健康相談を希望する方	精神科・神経科・心療内科通院治療
島田療育センター 042-374-2071(代) 多摩市中沢1-31-1 医療相談担当(外来初診窓口) 042-374-2607	精神治療の必要な方(初診申込時点で中学1年生まで) 郵送で初診申し込み、紹介状等が必要(詳細はHPを参照)	精神科・神経科通院治療
多摩中央病院 042-374-2111 多摩市連光寺2-62-2	精神治療の必要な方	精神科通院治療・入院治療
天本病院 042-310-0333 多摩市中沢2-5-1	老年期精神治療の必要な方 精神科デイケアを希望する方	精神科通院治療・老年精神科
たけしたクリニック 042-373-1541 多摩市永山1-8-17 ボヌール永山205	精神治療の必要な方	精神科・心療内科通院治療
ながやまメンタルクリニック 042-310-0800 多摩市永山1-4-503	心の健康相談を希望する方	精神科・心療内科
池田クリニック 042-374-0886 多摩市諏訪5-10-5	心の健康相談を希望する方	心療内科通院治療
多摩心療クリニック 042-319-3057 多摩市落合1-9-9	心の健康相談を希望する方	精神科・心療内科

多摩クレイドビル2A		
名称・電話・所在地 (種類)	対象者 利用方法	内 容
松田健身クリニック 042-375-3337 多摩市桜ヶ丘2-10-17	心の健康相談を希望する方	心療内科・精神科
聖蹟桜ヶ丘メンタルクリニック 042-400-7781 多摩市関戸4-72OPA5階	心の健康相談を希望する方	心療内科・神経科・精神科
風と森メンタルクリニック 042-400-6111 多摩市落合1-35ライオン ズプラザ多摩センター3階	心の健康相談を希望する方	精神科
つばさクリニック多摩 042-401-9472 多摩市一ノ宮3-1-3 桜ヶ丘Kビル4階C室	通院をすることが難しい精 神治療の必要な方	内科・精神科・心療内科

7. 東京都立多摩総合精神保健福祉センター



事業内容

東京都立多摩総合精神保健福祉センターは、多摩地域を担当する広域的な精神保健福祉の専門支援機関です。主な業務は、こころの健康づくりやこころの病を持つ方への支援、多摩地域の精神保健福祉活動への支援・協力です。

サービス内容

1. こころの健康相談

多摩地域にお住まいの都民の方を対象に、対人関係、こころの悩み・病気に関する相談等を、こころの電話相談にてお受けしています。(面接は予約制)

「アルコール、薬物等の問題」「思春期・青年期のこころの問題」に関する専門相談では、面接、本人グループ、家族教室等も行っています。相談料金は無料です。

2. 思春期・青年期デイケア

生活リズムの改善や病状の安定、社会生活の充実等をめざして、各種のプログラムを行っています。対人関係の改善や就労へのスキルアップを図る中で、リズム管理や疾病教育、ストレス対処等の心理教育も設けています。ひとりひとりの利用者に添った安心して参加できる日中の活動場所としての運営に努めています。精神科の診療を受け、ご本人に自立と社会参加への意欲があり、主治医が利用申込みに同意している方が対象です。

※申込み・利用方法は、毎週水曜日に施設見学会を実施しています。(要予約)

詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ

〒206-0036 多摩市中沢 2-1-3 電話(代表) 042-376-1111

☆こころの電話相談・面接相談

電話042-371-5560

☆思春期・青年期デイケアについて

電話042-373-7711

※いずれも受付は、月～金曜日 午前9時から午後5時まで(祝日・休日・年末年始を除く)

8. 市内の障がい者関係福祉・市民活動団体・障害福祉サービス (日中活動系・訪問系サービス) 一覧

市内の障がい者関係福祉・市民活動団体

No.	名称 代表者氏名	連絡先、電話 所在地	設立年月日	対象者・内容等
1	特定非営利活動法人 多摩市身体障害者福祉協会 勝手 春幸	電話 090-3548-0126	昭和 44 年 5 月	身体障がい者 互助活動、地域福祉活動
2	多摩市手をつなぐ親の会 渡辺 敦子	電話 042-371-8809	昭和 44 年 5 月	知的障がい者 家族互助活動、地域福祉活動
3	多摩市聴覚障害者協会 大石 欣也	FAX042-339-0495	昭和 55 年 3 月	聴覚障がい者 賛助会員互助活動、地域福祉活動
4	多摩市視覚障害者福祉協会 渡部 龍太	電話 042-372-8051	平成 2 年 10 月	視覚障がい者 互助活動、地域福祉活動
5	多摩市手をつなぐ育成会 南塚 佳子	電話 042-338-1919	平成 4 年 10 月	知的障がい者 家族互助活動、地域福祉活動
6	多摩市在宅障害者の保障を考 える会 木村 英子	電話 042-339-5693	平成 3 年 7 月	重度脳性麻痺者、全身性障がい者 互助活動、地域福祉活動
7	サンクラブ多摩 藤岡 絹子	電話 042-356-0308 (事 務所) 南野 3-15-1 総合福祉センター (障がい者団体共用室内)	平成 7 年 3 月	精神障がい者 家族互助活動、地域福祉活動
8	特定非営利活動法人 多摩草むらの会 風間 美代子	電話 042-339-8022 鶴牧 1-4-10 アネックス鶴牧 101	平成 9 年 5 月	精神障がい者 家族互助活動、地域福祉活動
9	たこの木クラブ 岩橋 誠治	電話 042-389-1378	昭和 62 年 9 月	身体障がい者、知的障がい者 生活自立支援、地域福祉活動

No.	名 称 代表者氏名	連絡先、電話 所 在 地	設立年月日	対象者・内容等
10	自立ステーションつばさ 藤吉 さおり	電話 042-389-6491（事 務所）	平成 6 年 4 月	重度障がい者等 生活自立支援、放課後活動、地域 福祉活動
11	特定非営利活動法人 ハンディキャブ ゆづり葉 杉本 依子	電話 042-389-2677 電話・FAX 042-389-2718	平成 9 年 4 月	身体障がい者、知的障がい者 福祉有償運送
12	特定非営利活動法人アビリティ クラブたすけあい 多摩たすけ あいワーカーズつむぎ 倉持 和子	電話 042-376-3973 永山1-8-17 ポヌール永山202	平成 5 年 11 月	自立援助を求める方 有償家事援助・有償介護サービス等
13	特定非営利活動法人 あしたや共働企画 長尾 すみ江	電話 042-372-3690 諏訪5-6-3-101 あしたや	平成 11 年 6 月	共に働く場 店舗活動等
14	特定非営利活動法人 多摩市聴覚障がい者 情報活動センター （令和5年度5月解散予定） 山崎 誠	FAX042-372-0939	平成 16 年 11 月	聴覚障がい者・一般市民 教育事業、相談事業、普及・啓発 事業
15	特定非営利活動法人 まくら木 小椋 健太郎	電話・FAX 042-376-7789 関戸3-17-2 アルファ201	平成 13 年 9 月	身体・知的・精神障がい者支援
16	特定非営利活動法人 プレイルームゆづり葉の家 岡田 逸郎	電話・FAX 042-311-4322 連光寺2-31-22	平成 15 年 5 月	身体・知的障がい者支援
17	特定非営利活動法人 障がい者と共に活動する会 アニモ 柴田 悦子	電話・FAX 042-339-6628 豊ヶ丘4-2-5-104	平成 17 年 2 月	身体・知的障がい者支援
18	多摩市難聴者「虹の会」 石井 美佐子	FAX042-797-8777	平成 19 年 4 月	中途失聴者・難聴者互助活動 地域福祉活動

じどうふくしほう もと さーびすじぎょうしょ つうしょ
9. 児童福祉法に基づくサービス事業所(通所)

No.	名 称	連絡先、電話 所在地	開設年月日	提供サービス	主たる 対象者
1	多摩市ひまわり教室 (社会福祉法人正夢の会委託 運営)	電話 042-374-9728 諏訪5-1 (発達支援室) 諏訪複合教育施設 1階	昭和49年4月 (平成25年4月移 行)	児童発達支援	心身の発達に遅れ のみられる満2歳 以上で就学前まで の児童
2	キャンピー (特定非営利活動法人 多摩ジーピー運営)	電話 042-339-0201 貝取4-3-1-110	平成14年4月 (平成25年4月移行)	放課後等デイサ ービス	重症心身障がい児 以外
3	くぬぎ (特定非営利活動法人 くぬぎ運営)	電話 042-375-2583 永山3-12-1 西永山福祉施 設内	平成4年4月 (平成25年4月移行)	放課後等デイサ ービス	重症心身障がい児 以外
4	島田療育センター (社会福祉法人 日本心身障害児協会運営)	電話 042-374-2071 中沢1-31-1	平成24年4月	児童発達支援・ 放課後等デイサ ービス	重症心身障がい児
5	子どもクラブ (特定非営利活動法人プレ イルームゆづり葉の家)	電話 042-400-0134 永山4-2-4-106・206	平成25年1月	放課後等デイサ ービス	重症心身障がい児 以外
6	ドリームボックス諏訪 (株式会社ファミリー ホーム運営)	電話 042-316-9251 諏訪1-53-2 ハウス アメニティ1階B号室	平成24年8月	放課後等デイサ ービス	重症心身障がい児
7	ドリームボックス馬引沢 (株式会社ファミリー ホーム運営)	電話 042-400-0595 馬引沢2-3-9 レジデン ス永山1階A号室	平成24年4月	放課後等デイサ ービス	重症心身障がい児 以外
8	ドリームボックス鶴牧 (株式会社ファミリー ホーム運営)	電話 042-400-0496 鶴牧2-23-21 コンフォート鶴牧1階	平成25年11 月	放課後等デイサ ービス	重症心身障がい児 以外
9	グラシアス聖蹟桜ヶ丘駅前 教室 (株式会社福祉教育フロア 運営)	電話 042-400-1963 関戸1-12-4 靴屋ビル6 階	平成26年6月	放課後等デイサ ービス	重症心身障がい児 以外

No.	名 称	連絡先、電話 所 在 地	開設年月日	提供サービス	主 たる 対 象 者
10	ドリームボックス多摩センター（株式会社ファミリーホーム運営）	電話 042-400-5895 山王下 1-13-12 パールプラザ103	平成 26 年 10 月	放課後等デイサービス	重症心身障がい児以外
11	あんふぁん愛宕事業所（株式会社 Enfant's 運営）	電話 042-311-0828 愛宕 4-9-22 池田ビル 2 階 201 号	平成 26 年 10 月	放課後等デイサービス	重症心身障がい児以外
12	メロディ（特定非営利活動法人 ハーモニー）	電話 042-374-7208 聖ヶ丘 2-21-3-4	平成 27 年 9 月	放課後等デイサービス	重症心身障がい児以外
13	遊び・運動療育・学びの場 発達支援教室 アルファール聖蹟桜ヶ丘教室（株式会社 Alpha-La コーポレーション）	電話 042-400-1629 一ノ宮 2-19-27 太喜ビル第一 1 階	平成 28 年 3 月	放課後等デイサービス	重症心身障がい児以外
14	ジョイフル（一般社団法人 Casa Feliz）	電話 042-316-9229 諏訪 2-2 ブリリア多摩 B 棟 2 号室	平成 28 年 5 月	放課後等デイサービス	重症心身障がい児以外
15	発達相談支援センター CORONOAH（特定非営利活動法人アピュイ）	電話 042-400-0966 落合 3-17-1-105	平成 29 年 4 月	児童発達支援・放課後等デイサービス	重症心身障がい児以外
16	こどもデイサービス ラフ（合同会社ライフイズ）	電話 042-400-0057 永山 2-14-6 アドラブル K 店舗 B	平成 29 年 4 月	児童発達支援・放課後等デイサービス	重症心身障がい児
17	発達相談支援センター CORONOAH orange（特定非営利活動法人アピュイ）	電話 042-400-7100 鶴牧 5-1-1-102	平成 31 年 4 月	児童発達支援・放課後等デイサービス	重症心身障がい児以外
18	LUX「ルークス」永山（一般社団法人フェスティナレンテ）	電話 042-508-2939 諏訪 5-6-3-104	令和 3 年 2 月	放課後等デイサービス	重症心身障がい児以外

No.	名 称	連絡先、電話 所在地	開設年月日	提供サービス	主たる 対象者
19	+laugh (一般社団法人 Life is)	電話 042-401-9865 諏訪5 多摩ニュータウン諏訪6-3-102	令和3年4月	児童発達支援	重症心身障がい児
20	コペルプラス 多摩センター教室 (株式会社建装)	電話 042-400-7850 山王下1-13-3 山王下壱番館1階	令和3年5月	児童発達支援	重症心身障がい児以外
21	放課後等デイサービス ウィズ・ユ-多摩貝取 (キミと未来合同会社)	電話 042-313-7954 貝取1-53-7 コーポ多摩センター1階	令和3年10月	放課後等デイサービス	重症心身障がい児以外
22	児童発達支援・放課後等デイサービス Raphael (株式会社グランドホールディングス)	電話 042-313-7156 落合2-38-102	令和4年4月	児童発達支援・放課後等デイサービス	重症心身障がい児以外
23	放課後等デイサービス ウィズ・ユ-多摩貝取プラス (キミと未来合同会社)	電話 042-318-5411 貝取1-45 エステート貝取1階	令和4年9月	放課後等デイサービス	重症心身障がい児以外

※開設年月のカッコ内の移行年月は、心身障がい者（児）通所訓練等施設から児童福祉法に基づく施設への移行年

※年度途中で事業所の新設等により内容が変更されることがあります。

詳しくは、市の障害福祉課までお問い合わせください。

電話 042-338-6847 (直通) FAX 042-371-1200

しょうがいしゃそうごうしえんほう もと にっちゅうかつどうけいしょうがいふくしさ - び すじぎょうしょ
10. 障害者総合支援法に基づく日中活動系障害福祉サービス事業所

No.	名称	連絡先、電話番号 所在地	提供サービス	開設年月日	主たる 対象者
1	島田療育センター (社会福祉法人日本心身 障害児協会運営)	電話 042-374-2071 中沢1-31-1	生活介護 (短期入所)	平成24年4月	身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者
2	啓光えがお (社会福祉法人啓光福祉 会運営)	電話 042-376-5044 南野3-15-1 総合福祉センター1階	生活介護	平成22年4月	知的障がい者
3	啓光学園 (社会福祉法人啓光福祉 会運営)	電話 042-375-7303 和田1717	生活介護	平成22年4月	知的障がい者
4	なかまの樹 (社会福祉法人啓光福祉 会運営)	電話 042-356-4006 和田 1730	生活介護 (都重心通所事業所)	平成20年7月 (平成24年 4月移行)	重症心身障が い者
5	コラボたま ワークセン ターつくし (社会福祉法人正夢の会 運営)	電話 042-375-3233 永山6-13-1	生活介護 就労継続支援 B 型 (短期入所)	平成21年4月	身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者
6	デイサービス聖ヶ丘 (一般社団法人祥鶴運 営)	電話 042-356-1755 聖ヶ丘2-22-3-1	生活介護	平成30年1月	身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者 難病等対象者
7	ぐりーんぴーす工房 (社会福祉法人時の会運営)	電話 042-389-6339 落合3-17-1- 101	生活介護 就労継続支援 B 型	平成4年7月 (平成22年4 月移行)	身体障がい者 知的障がい者
8	ぐりーんぴーす工房(第 2工房) (社会福祉法人時の会運営)	電話 042-316-9702 落合4-5-4-101	生活介護	平成22年4月	身体障がい者 知的障がい者
9	どんぐりパン (特定非営利活動法人 どんぐりパン運営)	電話 042-371-9236 諏訪5-6-3-105、 106	生活介護 就労継続支援 B 型	平成8年4月 (平成21年4 月移行)	身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者
10	空 (特定非営利活動法人 どんぐりパン運営)	電話 042-371-9236 貝取1-47-8・9	生活介護 就労継続支援 B 型	平成21年4月	身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者 難病等対象者
11	アートひまわり (特定非営利活動法人 多摩市身体障害者 福祉協会運営)	電話 042-373-8455 南野3-15-1 総合福祉センター5階	就労継続支援 B 型	昭和61年9月 (平成24年 3月移行)	身体障がい者
12	ワークセンター れすと (特定非営利活動法人 障害者自立支援センター 多摩運営)	電話 042-373-8925 和田1870-2	就労継続支援 B 型	平成元年3月 (平成24年 4月移行)	精神障がい者 知的障がい者

No.	名 称	連絡先、電話 所 在 地	提供サービス	開 設 年 月 日	主 たる 対 象 者
13	しごとば&のんびり カフェ 風の家 (特定非営利活動法人プレ イルームゆづり葉の家運 営)	電話 042-313-7760 愛宕1-1-1-10 1・103	就労継続支援B型	平成28年4月	身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者 難病等対象者
14	ちいろばの家 (特定非営利活動法人 ちいろば運営)	電話 042-372-3015 東寺方1-16-3	就労継続支援B型	平成7年4月 (平成23年4 月移行)	知的障がい者
15	ワークス多摩(喫茶レスト) (特定非営利活動法人 障害者自立支援センター 多摩運営)	電話 042-337-6676 永山1-5 ヘルプ永山3階	就労継続支援B型	平成9年4月 (平成24年 4月移行)	精神障がい者
16	若人塾 (特定非営利活動法人 わこうど運営)	電話 042-376-8431 永山3-12-1 西永山複合施設	就労継続支援B型	平成5年4月 (平成23年 10月移行)	精神障がい者
17	暉望(色えんぴつの家) (特定非営利活動法人 暉望運営)	電話 042-372-3382 永山3-12-1 西永山複合施設	就労継続支援B型	昭和63年3月 (平成24年 4月移行)	身体障がい者 知的障がい者
18	工房マテリアル (特定非営利活動法人 工房マテリアル運営)	電話 042-374-6220 永山3-12-1 西永山複合施設	就労継続支援B型	平成4年5月 (平成24年 3月移行)	知的障がい者
19	ワークス多摩(工房レスト) (特定非営利活動法人 障害者自立支援センター 多摩運営)	電話 042-356-3601 永山4-2-3-103	就労継続支援B型	平成18年10 月(平成24年 4月移行)	精神障がい者
20	暉望(グループTOMO) (特定非営利活動法人 暉望運営)	電話 042-389-1234 永山4-2-4-103	就労継続支援B型	平成6年10月 (平成24年 4月移行)	身体障がい者 知的障がい者
21	ぐりーんぴーす工房(多 摩うどんぽんぽこ) (社会福祉法人時の会運営)	電話 042-319-6441 聖ヶ丘2-21-3- 7	就労継続支援B型	平成22年4月	知的障がい者
22	Ble Arte(プレアルテ) (特定非営利活動法人 Filo運営)	電話 042-339-0009 落合1-17-10 ヴェルドーレ1階	就労継続支援B型	平成17年4月 (平成24年 4月移行)	知的障がい者
23	AROMA(アロマ) (特定非営利活動法人 Filo運営)	電話 042-338-1919 落合1-1-25	就労継続支援B型	平成5年7月 (平成24年 4月移行)	知的障がい者
24	草むら de 夢 (特定非営利活動法人 多摩草むらの会運営)	電話 042-400-0915 落合1-46-1 ココリ ア多摩センター5階505 6階604号室、B1階0 21号室	就労継続支援B型	平成22年2月 (平成24年11月移 転)	精神障がい者

No.	名 称	連絡先、電話 所 在 地	提供サービス	開 設 年 月 日	主 たる 対 象 者
25	未来樹 (特定非営利活動法人 わこうど運営)	電話 042-376-6341 落合2-21-1	就労継続支援B型	平成18年10月 (平成23年 10月移行)	精神障がい者
26	工房マテリアル(メルク のパン) (特定非営利活動法人工 房マテリアル運営)	電話 042-374-6220 諏訪1-48-16 シェーブスワ101A	就労継続支援B型	平成20年6月 (平成24年 3月移行)	知的障がい者
27	あしたや (特定非営利活動法人 あしたや共働企画運営)	電話 042-372-3690 諏訪5-6-3-101	就労継続支援B型	平成12年4月 (平成24年 2月移行)	身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者
28	遊夢 (特定非営利活動法人 多摩草むらの会運営)	電話 042-338-4611 貝取4-3-1-107、 109	就労継続支援B型	平成19年4 月	精神障がい者
29	roots (株式会社障害社運営)	電話 042-400-6190 鶴牧1-12-9プリム ローズ1階、201号室	就労継続支援B型	令和3年2月	身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者 難病等対象者
30	+laugh (一般社団法人 Life is 運営)	電話 042-401-9865 諏訪5 多摩ニュータ ウン諏訪6-3-102	生活介護	令和3年4月	身体障がい者
31	きゃとる(特定非営利活 動法人ひらみ運営)	電話 042-373-1039 永山4-2-4-10	就労継続支援B型	平成27年11 月	知的障がい者 精神障がい者

※年度途中に事業所の新設等により内容が変更されることがあります。

詳しくは、市の障害福祉課までお問い合わせください。

電話 042-338-6847 (直通) FAX042-371-1200

しょうがいしゃそうごうしえんほう もと ほうもんけいしょうがいふくしきさ - び す じぎょうしよ
11. 障害者総合支援法に基づく・訪問系障害福祉サービス事業所

No.	名 称	連絡先、電話 所在地	提供サービス				指 定 年 月 日
			居宅 介護	重度訪 問介護	同行 援護	行動 援護	
1	一般社団法人ぱうず	電話 042-357-0773 馬引沢 1-16-11 増田 ビル 102	○	○	—	○	平成18年9月
2	特定非営利活動法人ハン ディキャブゆづり葉	電話 042-389-2718 愛宕 4-7-12 シャン グリラ 21-101	○	○	○	○	平成18年10月
3	おもと介護多摩事業所	電話 042-355-8805 落合 3-11-2	○	○	—	—	平成18年10月
4	(有)居宅介護支援センター ほっと	電話 042-389-4448 鶴牧 2-10-17 シティ ハイム NAKADA101	○	○	—	—	平成18年10月
5	プレイルームゆづり葉の 家	電話 042-311-4322 連光寺 2-31-23	○	○	—	○	平成18年10月
6	アイム在宅ケアセンター 多摩	電話 042-311-2175 豊ヶ丘 1-60-8	○	○	—	—	平成18年10月
7	多摩たすけあいワーカー ズつむぎ	電話 042-376-3973 永山 1-8-17 ボヌール 永山 202	○	—	—	—	平成18年10月
8	なごみ在宅介護サービス 多摩	電話 042-313-7360 豊ヶ丘 1-35-3 ケー ズコート 102 号室	○	○	—	—	平成31年4月
9	株式会社ライフケアサー ビス	電話 042-339-7777 諏訪 1-9-1	○	○	—	—	平成18年10月
10	ケアサービスやまびこ多 摩事業所	電話 042-338-6123 永山 1-8-17 ボヌール 永山 108	○	○	—	—	平成18年10月
11	社会福祉法人桜ヶ丘社会 事業協会桜ヶ丘記念病院	電話 042-375-6311 連光寺 1-1-1	○	—	—	○	平成18年10月
12	NPO法人たすけあいの 会ほれほれ	電話 042-373-0013 豊ヶ丘 1-59-8 ティ ビル 203	○	—	○	—	平成18年10月
13	特定非営利活動法人まく ら木	電話 042-376-7789 関戸 3-17-2 アルファ 201	○	○	—	—	平成18年10月

No.	名 称	連絡先、電話 所 在 地	提供サービス				指 定 年 月 日
			居宅 介護	重度訪 問介護	同行 援護	行動 援護	
14	ふれあい多摩ケアセンタ ー	電話 042-371-4746 落合 3-9-1 小山ハイ ツ 1 階	○	○	—	—	平成18年10月
15	特定非営利活動法人 コミュニティーネットワ ーク	電話 042-389-5321 鶴牧 1-4-10 アネックス鶴牧 103	○	○	—	—	平成24年9月
16	社会福祉法人多摩市社会 福祉協議会	電話 042-373-5791 南野 3-15-1	—	—	○	—	平成23年10月
17	ぴーすふる	電話 042-400-5706 乞田 1328 ウイング永 山 301	○	○	○	○	平成24年11月
18	株式会社サポートチー ム・むく	電話 042-407-4320 中沢 2-24-10 アステ ールⅡ-1H	○	○	—	—	平成25年7月
19	生き生きシルバーステー ション多摩	電話 042-357-4360 落合 4-16-1	○	—	—	—	平成26年5月
20	バック多摩	電話 042-311-0575 諏訪 1-53-2 ハウスア メニティ 203	○	○	—	—	平成25年9月
21	ケアステーションひなた	電話 042-310-0612 鶴牧 6-6-1 イミグラン ドⅠ 203	○	○	—	—	平成27年2月
22	LIFE PROJECT	電話 042-319-3915 愛宕 4-9-7 ハロッ ズプラザ106	○	○	—	—	平成28年9月
23	訪問介護事業所 Marie*	電話 080-4904 -0330 鶴牧 2-21-5 スプリン グ・ド・エル 202	○	○	—	—	平成29年4月
24	ケアサービスさくら	電話 042-401-8220 一ノ宮 1-23-5 カサヴェール桜ヶ丘 203	○	○	—	—	平成31年4月
25	はてなのたね	電話 042-389-1378 永山 1-1-4 ルミエール 103	○	○	—	—	平成24年9月
26	株式会社オズケアワーク ス	電話 042-316-9016 落合 1-2-40 バルファーム 105	○	○	—	—	平成30年1月

No.	名 称	連絡先、電話 所 在 地	提供サービス				指 定 年 月 日
			居宅 介護	重度訪 問介護	同行 援護	行動 援護	
27	訪問介護本舗うさ吉	電話 042-403-7929 落合 1-5-1 グリムコー トビル502	○	○	○	—	平成30年12月
28	Care service O-live	電話 042-407-6396 中沢 2-24-8 ストー ク・ド・サンヒル303	○	○	—	—	令和2年3月
29	ニチイケアセンター聖蹟 桜ヶ丘	電話 042-311-7111 関戸 5-12-2 シャン グリラ205	○	○	—	—	令和元年11月
30	いろどりステーション	電話 042-357-0950 貝取 1470-1 春風荘 101	○	○	—	—	令和2年5月
31	ケア21多摩永山	電話 042-311-2421 馬引沢 1-18-11 マン ション花みずきA1階	○	○	○	—	令和2年9月
32	かたくり永山	電話 042-357-1651 貝取1-57-1	○	○	—	—	令和3年3月
33	ケアリッツ多摩センター	電話 042-400-6217 鶴牧1-4-17 いず みビル2C	○	—	—	—	令和3年11月
34	ヘルパーステーションに じ	電話 042-401-9434 乞田 707 ファミリー ナ・タマ I-302	○	○	—	—	令和4年2月
35	エンジョイケア	電話 042-319-3283 鶴牧 2-2-1 フォンテー ヌ多摩 302	—	○	—	—	令和4年6月
36	きっくヘルパーステーシ ョン	電話 042-400-1196 和田 1168 中和田コ ーポ 101	○	○	○	—	令和5年5月
37	ホームケア土屋 多摩	電話 042-357-4360 落合 4-16-1	○	○	—	—	令和5年7月

※年度途中で事業所の新設等により内容が変更されることがあります。詳しくは、市の障害福祉課までお問い合わせください。

電話 042-338-6847（直通） FAX042-371-1200

しょうがいしゃそうごうしえんほうおよ じどうふくしほう もと そうだんしえんじぎょうしゃ
12. 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく相談支援事業者

No.	名称	連絡先、電話 所在地	開設 年月日	計画相談支援					児童 指定	地域 移行	地域 定着
				主たる対象障害							
				身 体	知 的	精 神	難 病	児 童			
1	社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会 桜ヶ丘記念病院	電話 042-375-6311 連光寺1-1-1	平成 25 年 4 月	—	—	○	—	—	—	○	○
2	社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会	電話 042-356-0307 南野3-15-1 多摩市総合福祉センター3階 (あんど)	平成 25 年 4 月	○	○	○	○	—	—	—	—
3	啓光相談支援センター	電話 042-376-5044 南野3-15-1 多摩市総合福祉センター1階	平成 26 年 4 月	○	○	○	○	○	—	—	—
4	相談支援センターしまだ	電話 042-374-2101 中沢1-31-1 島田療育センター内	平成 26 年 8 月	○	○	—	—	○	○	—	—
5	おもと介護多摩事業所	電話 042-355-8805 落合3-11-2	平成 28 年 1 月	○	○	○	○	○	—	—	—
6	相談支援センター あゆと	電話 042-316-9200 貝取4-3-1-110	平成 27 年 4 月	—	○	—	—	○	○	—	—
7	れすと相談支援センター	電話 042-373-8925 和田1870-2	平成 28 年 6 月	○	○	○	○	○	○	—	—
8	相談支援センターくぬぎ	電話 042-375-2583 永山3-12-1 西永山福祉施設内	平成 29 年 7 月	—	○	—	—	○	○	—	—
9	マルシェたま障害者 相談支援事業所	電話 042-311-2300 関戸4-19-5 市立健康センター4階	平成 29 年 10 月	○	○	○	○	○	○	—	—
10	相談支援センターぼわん	電話 042-311-0828 愛宕4-9-22 池田ビル2階 203号室	平成 30 年 2 月	○	○	○	—	○	○	—	—
11	相談支援センター カラフル	電話 042-401-9236 諏訪5-6-3	令和 2 年 4 月	○	○	○	—	○	○	—	—
12	チアフル相談支援事業所	電話 042-316-9229 諏訪2-2 プリリア多摩 ニュータウンB棟2号室	令和 4 年 5 月	—	○	—	—	○	○	—	—
13	+laugh コミュニティ室	電話 042-401-9865 諏訪5-6-3 多摩ニュータウン諏訪102	令和 4 年 9 月	○	—	—	—	○	○	—	—

※年度途中で事業所の新設等により内容が変更されることがあります。詳しくは、市の障害福祉課までお問い合わせください。

電話 042-338-6847 (直通) FAX042-371-1200

《 19 総合オンブズマン制度 》

総合オンブズマン制度とは

行政や法律の専門知識を有する民間の有識者を市長が選任し、議会で承認されたオンブズマン（2名）が、市の業務や民間福祉事業者のサービスに関する苦情を、あなたに代わって公正かつ中立な立場で調査し、迅速に苦情の解決を行う制度です。

苦情の対象となるもの

市の執行機関のすべての業務とその業務に係わる職員の行為が対象です。

また、この制度に賛同し市と協定書を締結した民間福祉事業者に対する苦情も対象となります。

苦情申し立てができる方

自分自身が市などから直接受けた利害に関して苦情がある場合は、どなたでも申し立てができます。

苦情申し立ての事例

例1：窓口で対応した職員の誤った説明や説明不足のために、本来受けることができるサービスを受けられなかった。

例2：民間福祉サービス事業所の対応に不満があるとき

※苦情の対象とならないもの

- ① 裁判などで確定した権利関係に関する事項や、裁判などで係争中の事項
- ② 法律などにより設置された、不服申し立て機関が扱うこととされている事項
- ③ オンブズマンへの申し立てにより、既に処理が終了している事項
- ④ 「税金の無駄使い」、「施設を建設してほしい」など、一般納税者としての苦情や要望
- ⑤ 職員の勤務条件や処遇に関する事項

苦情申し立てのできる期間

苦情の事実があった日から、原則として1年以内です。

苦情の申し立て方法

窓口・電話・郵送・ファクシミリで受け付けています。

事務局で苦情の概要を伺いオンブズマンとの面談予約を受け付けます。面談ではオンブズマンが苦情について詳しくお伺いし、申し立ての可否を決めます。

次の事項を、簡潔にまとめてお知らせください。

- ① 苦情の具体的内容（いつ、どこの部署・事業者から、どんなことをされたのか）
- ② 解決してもらいたいこと（なにを、どのように解決してもらいたいのか）

問合せ

オンブズマン事務局

電話042-338-6809（直通） FAX042-338-6805



について

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては、大きく3つあげられます。

1つめは、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えるようになります。(公平・公正な社会の実現)

2つめは、添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。(国民の利便性の向上)

3つめは、行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されるようになります。(行政の効率化)

■申請書などにマイナンバーの記入が必要となる主な事務はこちら■

※制度に合わせて対象者の個人番号の確認がとれるものをご用意ください。

- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付
本人のみ
- 特別障害者手当
本人、配偶者、扶養義務者
- 障害児福祉手当
本人、扶養義務者
- 児童福祉法によるサービス
世帯全員
- 重度心身障害者手当
本人(20歳未満の場合、扶養義務者)
- 特別児童扶養手当
本人(父又は母)、配偶者、扶養義務者、対象児童
- 障害者総合支援法によるサービス
本人、配偶者、(本人が18歳未満の場合、世帯全員)
- 自立支援医療費(精神通院、更生医療、育成医療)、難病等医療費助成、
小児慢性特定疾病医療費助成
本人、本人と同一保険に加入している者全員

各種申請の際には、

- 〔 1. 申請書などへのマイナンバーの記入
+
2. 本人確認(個人番号(マイナンバー)確認+身元(実存)確認) 〕が必要となります。

■本人確認(個人番号(マイナンバー)確認+身元(実存)確認)の方法■

次の1~3のいずれかをご用意ください。

1. 個人番号カード
2. 通知カード + 1点確認 (写真付き身分証明書 ※②)
3. 通知カード + 2点確認 (写真なし身分証明書 ※③)

※ 通知カードは現住所のものに限る。「個人番号が記載されている住民票の写し」でも可

代理人が申請する場合は、代理権の確認及び代理人の身元確認が必要になります。

- ・ 代理権の確認は (A)法定代理人は戸籍謄本など (B)任意代理人は委任状 のいずれかで確認
- ・ 代理人の身元確認の場合も、本人と同様、代理人の身分証明書をご用意ください。

※① 代理人が申請する場合、個人番号のわかるものはコピーでも可

※② 1点確認(写真付き身分証明書)の例

- 〔 ・ 運転免許証 ・ 運転経歴証明書 ・ パスポート
・ 身体障害者手帳 ・ 療育手帳(愛の手帳:東京都) ・ 精神障害者福祉手帳 など 〕

※③ 2点確認(写真なし身分証明書)の例

- 〔 ・ 公的医療保険の被保険者証 ・ 納税通知書 ・ 国民年金手帳
・ 住民票記載事項証明書 ・ (非)課税証明書 ・ 特別児童扶養手当証書
・ マル障受給者証 ・ 特定医療費受給者証 ・ マル都医療券
・ 自立支援受給者証(医療・サービス) など 〕

《お問い合わせ》

多摩市役所健康福祉部障害福祉課

TEL 042-338-6903

FAX 042-371-1200

時間 : 平日 8時30分~17時00分

索引

あ

- IT技術者在宅養成講座（重度身体障がい者在宅パソコン講座）・・・・・・・・・・114
- 愛の手帳（療育手帳）・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

い

- 意思疎通支援（手話通訳者・要約筆記者・失語症会話パートナー派遣）事業・・61
- 位置情報サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・57

え

- NHKテレビ受信料の減免・・・・・・・・・・・・・・・・・・80
- NTT無料番号案内（ふれあい案内）・・・・・・・・・・・・・・・・・・83

お

- オストメイト社会適応訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・113
- おむつの支給とおむつ代の助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・39

か

- 介護保険制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・116
- 学校跡地施設の使用料の減免・・・・・・・・・・・・・・・・・・86
- 家庭生活訓練事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
- 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業（肝がん・重度肝硬変医療費助成制度）・33

き

- 「黄色いハンカチ」の給付・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
- 吃音者講習会・・・・・・・・・・・・・・・・・・109

く

- 車いすの貸し出し（障害福祉課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・112
- 車いすの貸し出し（多摩市社会福祉協議会）・・・・・・・・・・・・・・・・・・112
- 車いすの貸し出し（東京都心身障害者福祉センター）・・・・・・・・・・・・・・・・・・112

け

- 啓光学園・・・・・・・・・・・・・・・・・・129
- 軽自動車税・自動車税の減免・・・・・・・・・・・・・・・・・・77
- 携帯電話料金の割引・・・・・・・・・・・・・・・・・・82
- 下水道使用料の減免・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
- 原子爆弾被爆者援護・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
- 権利擁護センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

こ

- 航空運賃の割引・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
- 交通費助成 ①タクシー利用料金助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
- 交通費助成 ②自動車ガソリン費助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
- 喉頭摘出者発声訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・108
- 広報東京都（点字版・テープ版・デイジー版）・・・・・・・・・・・・・・・・・・101
- 「声のたま市議会だより」・・・・・・・・・・・・・・・・・・100

索引

こ

高齢者等ごみ出しサポート	60
「声のたま広報」	100
「声の多摩市の便利な本」	100
声のやまばと通信	97
国立国会図書館の視覚障がい者等用データ送信サービス	99
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局	125
子どもの医療費助成	35
コミュニケーション機器の貸し出し	105

せ

在宅障がい者出張理髪	58
在宅身体障がい者入浴サービス	58
産科医療補償制度	119

し

J R ・ 私 鉄 運 賃 の 割 引	68
歯科医療連携推進事業	35
視覚障害者音楽教室	102
視覚障がい者日常生活情報点訳等サービス	102
視覚障がい者のための IT 教室	99
視覚障がい者パソコン講座	103
視覚障がい者用図書レファレンスサービス	98
児童育成手当（育成手当）	26
児童育成手当（障害手当）	26
自動車運転免許取得費助成	40
自動車改造費助成	39
自動車事故被害者への援護制度	115
児童発達支援事業「多摩市ひまわり教室」	120
児童福祉法に基づくサービス事業所(通所)	136
児童扶養手当	25
市内の障がい者関係福祉・市民活動団体・障害福祉サービス （日中活動系・訪問系サービス）一覧	134
島田療育センター（身）	126
島田療育センター（精）	131
島田療育センター（知）	129
重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業	63
重度身体障がい者（児）等住宅設備改善費の給付	55
重度心身障がい者（児）等日常生活用具の給付	45
重症心身障がい児（者）訪問看護事業	119
重度心身障害者手当	22

索引

し

重度身体障がい者ハンディキャブ運行事業	62
障 害 基 礎 年 金	72
障がい児（者）等歯科診療事業	35
障 害 児 福 祉 手 当	23
障 がい 者 差 別 解 消	15
障 がい 者 虐 待 防 止	16
障がい者自立生活サポーター支援制度	64
障 害 者 ス ポ ー ツ セ ン タ ー	111
障害者総合支援法等の概要	65
障害者総合支援法等の対象となるサービス	66
障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく相談支援事業者	145
障害者総合支援法に基づく日中活動系障害福祉サービス事業所	139
障害者総合支援法に基づく訪問系障害福祉サービス事業所	142
障がい者団体の公共施設登録制度	84
小児精神障害者入院医療費助成	30
小児慢性特定疾病医療費助成	32
情 報 機 器 の 利 用	98
自立支援医療費（育成医療）	29
自立支援医療費（更生医療）	28
自立支援医療費（精神通院）	30
心身障がい者（児）の一時保護	57
心身障害者医療費助成制度（マル障）	27
心 身 障 害 者 福 祉 手 当	21
心 身 障 害 者 扶 養 共 済 制 度	73
身 体 障 害 者 手 帳	18
身体障がいに関する施設や学校	125
身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）の給付	42

す

水道料金・下水道使用料の減免	81
----------------	----

せ

生 活 福 祉 資 金 の 貸 付	110
税 金 の 減 額 ・ 免 除	74
精神障がい者グループホーム活用型ショートステイ事業	63
精 神 障 害 者 保 健 福 祉 手 帳	20
精神障がいに関する相談機関や病院	131
精 神 保 健 福 祉 相 談	13
成 年 後 見 制 度	16
専門対面リーディングサービス	98

索引

そ

総合オンブズマン制度	146
総合福祉センター「二幸産業・NSP 健幸福祉プラザ」	123
相談員	11
相談窓口一覧	6
粗大ごみ運び出しサービス	59

た

大気汚染健康障害者医療費助成	36
対面朗読サービス	97
タクシーの割引	71
たすけあい有償活動	110
多摩市スポーツ施設利用料金の減免	85
多摩市発達支援室	14
多摩テレビ利用料の減免	80
多摩療護園	126

ち

地域活動支援センター「あんど」	122
知的障がい・発達障がいに関する機関	128
駐車禁止等除外標章の交付	79
中等度難聴児発達支援事業	56
中途視覚障がい者のための点字教室	99
中途失聴者・難聴者手話講習会	105
中途失明者緊急生活訓練事業	103
聴覚・音声・言語障がい者の電話ファクシミリ使用料助成	40
聴覚障がい関係図書等の貸出し・閲覧	107
聴覚障がい者等対象文化教養講座	106
聴覚障がい者のための相談	108
聴覚障がい者向け映像ライブラリー事業	107
聴覚障がい者用たつのこゼッケン等の給付	41

て

デイサービス	58
点字広報・録音広報	101
点字図書（新聞・雑誌）等購入費の助成	41
点字による即時情報ネットワーク事業	102
点字録音刊行物作成配布事業	100
点訳資料・音訳資料の貸出	96

と

東京視覚障害者生活支援センター	125
（公財）東京しごと財団	91

索引

と

東京障害者職業センター	92
東京障害者職業能力開発校	90
東京聴覚障害者支援センター	125
東京都障害者IT地域支援センター	113
東京都障害者スポーツ大会	111
「東京都障害者休養ホーム」申し込み用紙の配布	84
東京都心身障害者福祉センター（身）	125
東京都心身障害者福祉センター（知）	128
東京都精神障害者都営交通乗車証	70
東京都発達障害者支援センター（知）	128
東京都保健医療情報センター“ひまわり”	37
東京都南多摩保健所	131
東京都盲ろう者支援センター	104
東京都立立川学園	127
東京都立多摩桜の丘学園（身）	127
東京都立多摩桜の丘学園（知）	130
東京都立多摩総合精神保健福祉センター	133
東京都立八王子盲学校	127
東京都立府中療育センター	126
東京都立南大沢学園	130
都営交通の割引	69
都営交通無料乗車券	69
都営住宅の入居、特別減額及び使用承継制度	87
都議会だより（点字版・テープ版・デイジー版）	101
特定疾病者福祉手当	23
特別支援教育就学奨励費の助成	43
特別児童扶養手当	24
特別障害給付金	73
特別障害者手当	22
読話講習会	105
図書等の宅配サービス	114
都立公園・都立施設等の無料入場及び駐車場の無料利用	86

な

七生福祉園	129
難病等医療費助成	31

に

日本視覚障害者職能開発センター	92
-----------------	----

索引

め

布の絵本、点字付絵本の貸出・・・・・・・・・・・・・・・・・・96

は

ハ　　ロ　　ー　　ワ　　ー　　ク・・・・・・・・・・・・・・・・・・90

ひ

B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成・・・・・・・・・・32

ひとり親家庭等の医療費助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

ふ

ファクシミリによるリクエストサービス・・・・・・・・・・106

プライベートサービス(希望に応じた点字・録音図書・テキスト化の製作)・・・97

へ

ヘルプカードの配付・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

ほ

保健所以外で実施する難病事業・・・・・・・・・・・・・・・・94

保健所の難病事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・93

補装具費の支給・・・・・・・・・・・・・・・・・・44

ま

町田市美術工芸館・・・・・・・・・・・・・・・・・・130

町　　　　　　田　　　　　　荘・・・・・・・・・・126

マルシェたま障がい者就労支援センター「なちゅーる」・・・・・・・・89

マルシェたま地域活動支援センター「のーま」・・・・・・・・・・121

マルチメディアデイジーの貸出・・・・・・・・・・・・・・・・96

み

未熟児の養育医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

民営バスの割引・・・・・・・・・・・・・・・・・・68

民生委員・児童委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

も

盲青年等社会生活教室開催事業・・・・・・・・・・103

盲ろう者通訳・介助者派遣・・・・・・・・・・・・・・・・104

ゆ

郵便等による不在者投票制度について・・・・・・・・・・118

郵便はがきの無料配布・・・・・・・・・・・・・・・・・・88

郵便料金の減免・・・・・・・・・・・・・・・・・・88

有料指定袋減免(ごみ袋の減免)・・・・・・・・・・82

有料道路通行料金の障がい者割引・・・・・・・・・・70

り

利子の非課税・・・・・・・・・・・・・・・・・・75

旅客船・フェリーの割引・・・・・・・・・・・・・・・・71

印刷物番号 5-2

福祉のしおり 障がい福祉編

令和5（2023）年4月発行

編集・発行 東京都多摩市健康福祉部障害福祉課
〒206-8666
東京都多摩市関戸六丁目12番地1
TEL 042（338）6903（直通）
FAX 042（371）1200
